

平成24年度 第1回 大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会 議事要旨

1. 開催日時・場所

○日時：平成25年3月28日(木) 9:30～12:00

○場所：大阪府公館

2. 出席委員

尾崎 博明 委員
武田 信夫 委員 (会長)
西田 修三 委員
細見 正明 委員
山田 優 委員 (会長代理)

3. 主な内容

(1) 正蓮寺川について

・現在の工事・現場状況について

●特になし

・工事中の環境監視結果について

●S Sが降雨量と関係しているという説明があったが、総括での記述だけではなくデータシートの中に降雨データも記載していただきたい。(西田委員)

●問題になりそうな事象があれば、その部分をピックアップし、図示するなどの対応をお願いしたい。(武田会長)

→次回以降、対応いたします。(西大阪治水)

・北港大橋より上流の工事について

●工事に伴って発生する水の処理については、直接汚染物と接する水なのか雨水排水のような形の路面排水なのかによって分けて考え、原因と結果を予測しながら対処すること。(細見委員)

→これまではPCB汚染土、その他対策対象土の掘削を行っていたため、排水処理・放流監視を実施してきた。今後は阪神高速の工事としては高濃度の汚染水が発生することはないとかがえている。(阪神高速)

・北港大橋下流におけるPCB等汚染底質対策について

●立て坑工事で水中掘削をした土を埋め戻すとのことだが、土壌改良の必要はないのか。水中掘削であれば、かなり軟弱になると予想されるが…。(山田委員)

→掘削土を仮置きすることにより、水分が切れると考えており、現時点では改良までは考えていないが、埋め戻し箇所や量に応じて対処したい。(市下水)

●汚染底質(水底土砂)を浚渫、掘削し、その土を使って盛土構造物とした場合、

土壌汚染対策法上の扱いはどうなるのか。土地所有者は誰？今後の管理は大阪府？or大阪市？。地下水などの事後モニタリングや今後その土を外へ出す場合の扱い等を含め、環境部局と調整しておいた方がよいと考える。（細見委員）

→工事の進め方については、関係部局と確認・協議を行った上で処置します。（市下水）

- 地下水の水質モニタリング地点の設定は状況判断が難しいと思うが、今回の調査井の選定根拠は？（西田委員）

→今回の施工では、その他対策対象土の掘削は1日で終了することから、新たな調査井の設置は行っておらず、これまで継続的に地下水調査を実施しているモニタリング井が立坑工事箇所直近にあるため、その地点において調査とすることとした。（市下水）

(2) 神崎川の糸田川合流部左岸におけるダイオキシン類汚染底質対策について

- 糸田川合流部左岸のダイオキシン類汚染底質の調査結果については高濃度の原因（除草剤由来かその他の原因か）を把握するため濃度分布とあわせて異性体組成についても示すこと。（尾崎委員、細見委員）

- A-15地点については0～1 m層で2100pg-TEQ/gという結果があり、これが、2,3,7,8-TCDDであるならば、B-1からの連続性が否めないと思うので、もう少し調査をしていただきたい。（細見委員）

- 高濃度汚染箇所が0～1 m層にあることについて、今現在、70cmの覆砂を対策としている中で、高濃度箇所が0 mに近い部分にあるのか1 mに近い部分にあるのかで対策の緊急性が変わってくると思う。できればその調査をしていただきたい。（細見委員）

(3) 平成23年度の府内河川におけるダイオキシン類環境調査結果について

- 特になし

(4) その他

- 特になし